

# 証明書交付申請機能

証明書交付申請機能では、マイナンバーカードを利用して、簡単なタッチパネルの操作で、住民票の写しなどの証明書の発行申請ができます。申請完了後に発行する受付番号でお呼びしますので、順番になりましたら、「交付窓口」にて手数料をお支払いいただき、証明書をお受け取りください。なお、端末の操作方法がわからない場合は、市民課職員がサポートします。お気軽にご利用ください。

**【利用できる方】** 清瀬市に住民登録があり、利用者証明用電子証明書(数字4桁の暗証番号)が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの方(15歳未満の方、成年被後見人の方は利用できません) **【設置場所】** 市役所本庁舎1階 **【取得できる証明書】**



証明書の種類	手数料	備考
住民票の写し(全部・一部)	300円	・本人および同一世帯員の方のみ取得できます。 ・除住民票、改製原住民票は取得できません。 ・個人番号を記載することができます。
印鑑登録証明書		・清瀬市で印鑑登録をしている方で本人のみ取得できます。
市民税・都民税課税(非課税)証明書		・対象年度の賦課期日(1月1日)に清瀬市に住民登録があり、申告された方本人のみ取得できます。 ・現年度、前年度分、前々年度分を取得できます。 ※毎年6月頃に最新年度のものが更新されます。

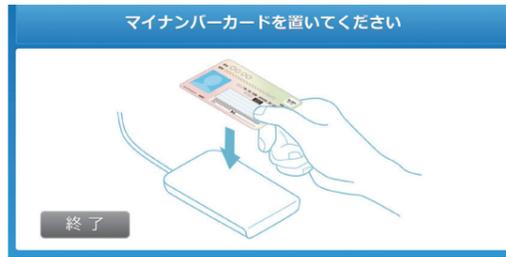
※戸籍に関する証明書は、これまでどおり申請書への記載が必要です(コンビニ交付サービスでは謄本と抄本が取得できます)。また、死亡者や転出者の証明書は発行できません。

## ◆操作画面の遷移

### ①証明書発行



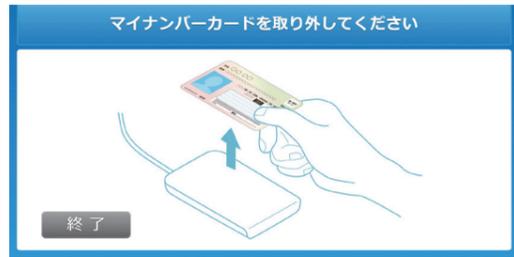
### ②マイナンバーカードを読み取り



### ③暗証番号入力



### ④マイナンバーカード取り外し



### ⑤証明書選択※



### ⑥発行部数選択



### ⑦発行内容確認→確定



### ⑧申請完了



### ⑨手数料の支払い・証明書の交付



※申請完了後に発行する受付番号でお呼びしますので、順番になりましたら、「交付窓口」にて手数料をお支払いいただき、証明書をお受け取りください。

# コンビニ交付サービス

住民票などの証明書を取得する際、証明書1通のために来庁し時間を割くことなく、空いた時間にお近くのコンビニエンスストア等でマイナンバーカードを利用して証明書の取得ができます。また、令和4年4月1日よりコンビニ交付を利用した場合の発行手数料を下記のとおり減額していますので、コンビニ交付もこの機会にぜひご利用ください。

**【利用可能時間】** 午前6時30分～午後11時(12月29日～翌年1月3日及びシステムメンテナンス時を除く)

**【利用できる方】** 利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの方で15歳以上の方(15歳未満の方、成年被後見人の方は利用できません)

証明書の種類	手数料	詳細	
住民票の写し(全部・一部) ※1	窓口での交付	300円	・本人および同一世帯員の方のみ取得できます。 ・除住民票、改製原住民票は取得できません。 ・個人番号を記載することができます。
	コンビニ交付(令和6年3月31日まで)	150円	
	コンビニ交付(令和6年4月1日以降)	200円	
印鑑登録証明書 ※1	窓口での交付	300円	・清瀬市で印鑑登録をしている方で本人のみ取得できます。
	コンビニ交付(令和6年3月31日まで)	150円	
	コンビニ交付(令和6年4月1日以降)	200円	
市民税・都民税課税(非課税)証明書 ※1	窓口での交付	300円	・対象年度の賦課期日(1月1日)に清瀬市に住民登録があり、申告した方のみ取得できます。 ・現年度分、前年度分、前々年度分を取得できます(6月ごろに最新年度のものが更新されます)。
	コンビニ交付(令和6年3月31日まで)	150円	
	コンビニ交付(令和6年4月1日以降)	200円	
戸籍事項証明書(全部・個人) ※2	窓口での交付	450円	・本人および同一戸籍に記載のある方のみ取得できます(除籍、改製原戸籍を除く)。 ※3
	コンビニ交付(令和6年3月31日まで)	300円	
	コンビニ交付(令和6年4月1日以降)	350円	
戸籍の附票の写し(全部・一部) ※2	窓口での交付	300円	・本人および同一戸籍に記載のある方のみ取得できます(除籍、改製原戸籍を除く)。 ※3
	コンビニ交付(令和6年3月31日まで)	150円	
	コンビニ交付(令和6年4月1日以降)	200円	

※1 住民票、印鑑登録証明書、税証明書は清瀬市に住民登録のある方に限ります。死亡者や転出者の証明書は発行できません。

※2 戸籍事項証明書および戸籍の附票の写しは清瀬市に本籍のある方に限ります。他の自治体に本籍のある方は、該当の自治体にお問い合わせください。

※3 戸籍の届出をされた方については、反映に時間がかかるため、すぐに取得できない場合があります。

※QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。